

15分に配信します。

2 「子ども安全情報」も

市教育委員会が配信する子ども安全情報は、各学校が保護者や地域の方から入手した情報です。

なお、不審者の出没は夕方の下校時が多く、市教育委員会に連絡が入るのが、事件発生の翌日となるケースが多いため、配信は、おおむね翌日(市役所開庁日)の8時30分〜17時15分となります。

3 「防災情報」も的確に

気象庁や千葉県から送られる防災情報を基に、24時間体制で、皆さんに配信します。

内容は、地震発生や暴風、大雨、洪水警報、土砂災害警戒情報などに伴う、市域の被害発生状況や交通規制、避難場所開設などです。

4 土日・祝日も「光化学スモッグ情報」

現在、県から送られてくる、「光化学スモッグ注意報や警報の発令・解除」は、学校や市役所をはじめとする公共施設などでお知らせしていますが、メールでも24時間体制で、土日・祝日も配信します。

5 24時間体制で「火災情報」

今まで、火災情報を得るには、消防本部の問い合わせ窓口(☎

7122-111

99)にご連絡をいただいていたのですが、今後はメールでも、建物火災情報と鎮火情報をお知らせします。

なお、メールは24時間体制で、おおむね火災発生から15分〜20分以内に配信する予定です。

登録手続きは簡単です

「まめメール」の登録は、携帯

◆登録手続きの流れ

①空メールを送信する

noda-reg@mlreg.tricorn.net



空メールを送信すると、折り返し、登録案内メールが届きます。なお、バーコードリーダー機能のある携帯電話で、QRコードを読み込むと空メールが送信できます。



空メール用QRコード

②情報を選択し、登録完了

登録案内メールに記載した登録画面のホームページを開き、「防犯情報」「子ども安全情報」「防災情報」「光化学スモッグ情報」「火災情報」の中から欲しい情報を選択します。

【既に「子ども安全メール」に登録済みの方】

https://blue.tricorn.net/noda/pw1.x

既に子ども安全メールをご利用の方は、登録を引き継ぎますので、空メールは不要です。

また、初期設定では、「子ども安全情報」を選択していますので、情報を追加される場合は、変更画面のホームページから手続きをしてください。

なお、QRコードを読み込むと登録画面のホームページが開きます。



変更画面用QRコード

※詳細は、野田市ホームページ(携帯版を含む)をご覧ください。※空メールを送信する方法以外に、野田市ホームページ(携帯版を含む)から、登録手続きを行う方法もあります。

6月1日から携帯電話でも

野田市ホームページが見られます

市では、総合計画に基づき展開する施策の説明責任を果たすため、平成13年にホームページを開設し、「市政の疑問にお答えします」のコーナーを中心に、

くらしの便利帳や休日当番医、施設案内など、市民に密着した情報を掲載してきました。

一方で、世帯普及率が90パーセントを超える、携帯電話を活用した情報提供の重要性も高まってきたことから、市では6月1日から、携帯電話用ホームページを開設し、現在のホームページでアクセス数の多い、休日



【QRコード】

バーコードリーダー機能のある携帯電話では、QRコードを読み取ると、ホームページにリンクします

当番医や施設案内に加え、「まめメール」の登録案内などを掲載します。

なお、閲覧にかかる通信料などは、利用者負担となりますので、ご了承ください。

【携帯版ホームページアドレス】

http://www.city.noda.chiba.jp/k/

【問合せ】秘書広報課

電話とパソコンの両方から、簡単にを行うことができます。

なお、登録は無料ですが、メール送受信やインターネット閲覧などの通信料は、登録者の負担になりますので、ご了承ください。

【携帯電話の場合】

空メールを送信すると、登録画面のURL(ホームページアドレス)を記載した、登録案内メールが届きます。登録画面を開いて、さらに配信を希望する項目を選択してください(メールの受信を拒否する設定になっている場合は、設定の変更が必要)。

【パソコンの場合】

野田市ホームページの「安全安心メール『まめメール』登録

画面」から、登録できます。

個人情報を守

登録情報の管理・メール配信は、他市でも実績のある「トライコーン株式会社」に委託していますが、収集する個人情報はメールアドレスのみで、まめメール以外の目的では使用しません。また、個人情報は「野田市個人情報保護条例」に基づき保護を行いませ

【問合せ】防犯情報・防災情報

は市民生活課、子ども安全情報は青少年課、光化学スモッグ情報は環境保全課、火災情報は消防署 ☎7124-0119

◆項目一覧

- 休日当番医
- 施設案内
- 避難場所
- 市主催行事
- 予定メール
- 「市政の疑問にお答えします」の項目一覧